

令和4年度 第2回 東海村子ども・子育て会議 議事録

会議名等	令和4年度 第2回 東海村子ども・子育て会議
日時	令和4年9月26日(月) 14:00~15:20
場所	東海村役場5階 原子力研修視察室
出席委員	神永直美(会長), 境洋子(副会長), 海老澤彩, 佐藤彰, 諏訪健一郎, 大森奈穂美, 高橋登志子, 鈴木淳子, 千葉香, 鈴木香代, 戸祭久則, 近藤壽子, 中川輝夫 (順不同・敬称略) 15名中13名出席
事務局	白石課長, 高橋課長補佐, 早坂課長補佐, 志村課長補佐, 宮河係長, 飯塚係長, 吉沼主事(記録者)
次第	1 開会 2 子育て支援課長挨拶 3 会長挨拶 4 議事 (1) 第二期東海村子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて 5 その他 6 閉会
資料	【事前配布資料】 ・【資料1】第二期東海村子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて(概要) ・【資料2】令和5・6年度の「量の見込み」の推計について ・【資料3】第二期東海村子ども・子育て支援事業計画に係る中間年の見直しスケジュール
議事内容等	
<p>1 開会</p> <p>2 子育て支援課長挨拶</p> <p>3 会長挨拶</p> <p>台風が来たり新型コロナ対応があったりと、現場ではいろいろと対応せねばならず、大変な毎日を送っていることと思う。</p> <p>漸く運動会も開催できそうな雰囲気になってきたが、現在も陽性者が発生している状況なので、感染対策を緩めるわけにはいかない。例えば私の園でも、運動会に何人まで保護者の参加が可能か問い合わせがある。今年は保護者2人までと考えているが、保護者からは「祖父母まで」や「せめて3人まで」と、いろいろな御意見をいただいております、一つ一つルールを決めていくことの大変さを日々実感している。</p> <p>今回の会議では、前回に引き続き第二期計画の中間見直しに向けての議論を行う。いよいよ答申を出す一歩手前まで進めることになると思う。委員の皆様の御審議をよろしくお願いしたい。</p> <p>4 議事(会長による議事進行) ※事務局が【資料1】～【資料3】により説明。 (1) 第二期東海村子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>	

■審議内容

(1) 第二期東海村子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

【委員】

第二期計画について、令和6年度までの子どもの数に対しての計画ということで、毎年400人くらいの就学児が小学校に上がるイメージを持っていたが、今日の中間見直し案においてももうすぐ300人を切る状況がやってくるのが読み取れると思う。女性の就業率は令和2年度の国勢調査の数値だと思うが、これは実数ということか。個々の数字と出生率との兼ね合いから保育所希望の子ども的人数が決まってくると思う。再来年には令和6年度になるので、それ以降の数値も踏まえて行く必要があると思う。子どもの数について今後の長期の見通しを子育て支援課ではどのように考えているのか、先の展望があれば教えてほしい。

また、コロナ禍という前置きはあるが、地域子育て支援拠点事業なども共働きの家庭だと利用が難しくなってくると思う。それについても併せて説明をお願いしたい。

【事務局】

長期での児童数の見通しについては、令和7年度から開始する第三期計画の前提として、令和5年度に村内保護者1,500世帯を対象としてニーズ調査を行い、令和6年度の第三期計画策定の際に村人口ビジョンや社人研の数値を利用して長期の児童数の傾向を議論することになる。現時点での長期の見通しというものはない。

地域子育て支援拠点事業については、共働きで保育園利用となると利用者は減ると思う。ただ、国資料を見ると「妊娠中の母親が気軽に相談に行けるようにする」という役割の記載もある。地域の保護者が気軽に子育ての相談に行けるような施設にする、という方向で利用者が増えることを国では考えているようだ。

【委員】

地域子ども・子育て支援事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）の「ケース会議の回数」について、新型コロナの影響からか、令和2年度と比較して令和3年度は減少している。個別会議の回数というのは、同じケースについての会議であれば何回行っても1回と数えるのか、それとも同じケースについて会議ごとにそれぞれ1回と数えるのか。

【事務局】

同一家庭でも複数回開催した場合は会議ごとに数える。

【委員】

要保護児童対策地域協議会の対象児童の話を伺うことがあるので、実感としてケース会議の開催回数が少ないのではないかと感じる。もっとケース該当案件があるのではないと思う。子育て支援課の相談員についても今年度から子ども家庭支援員に名称が変更されたが、業務内容にも変更があるのか。支援員の負担が大きくなっていないか心配している。

【事務局】

月に1回の庁内実務者会議を開催し、そこで一度に複数のケース該当案件を取り扱う。その中でさら

に対応が必要になる案件についてのみ、学校などの関係機関なども交えて個別ケース会議を開催する。そのため、実際のケース該当案件数は個別会議の開催回数よりも多い。また、支援員は相談内容も複雑多岐に渡るので大変だと思う。

【会長】

令和2年度と比較して令和3年度の個別会議の回数が減少しているが、個別会議が必要な家庭が減少しているということか。

【事務局】

個別会議の対象となる家庭がたまたま少なかつただけだと認識している。

【委員】

これからの人口推計については、保育園の運営上、大きな問題として受け止めなければならない。30年後には国の人口が半分になると言われている中、国の子ども・子育て本部等でも過疎の進む地域における定員減への対応の必要性が議論されており、(公社)全国私立保育連盟や関連団体からも国に要望が出されている。東海村の子どもの数は比較的安定していると言われているが、これ以降増えるという実感は無い。今日の間見直し案の中で、1号認定の定員や3号認定の計画定員を削減するというのは現時点では妥当な結論だと思う。

話が変わるが、最近、保育園で使用する電気の供給会社から、「契約を解除する。7月以降は新たな契約を結ばないと契約が無くなる」という話があった。関連団体にも相談したが、なかなか他社で引き受けてくれるところがない。仕方なく契約更改をしたが、その後別の会社に試算してもらったところ、「これは詐欺ではないか。契約を解除したほうがいい。」と言われてしまい困っている。

また、給食の費用も高騰している。国交付金の対象として小中幼保の給食費高騰分については既に措置がされているので、自治体に要望すべきとの話を聞いた。現時点では村立小中学校には国交付金が交付されているが、幼保には交付されていないので、状況として厳しいと感じている。

子どもの数、物価変動、電気の供給と問題が多く対応に苦慮している。そういう苦境に保育園が置かれているということを村は把握しておいてほしい。今回の間見直し案はこれで良いと思うが、将来を展望して、令和7年度以降の5か年計画である第三期計画については時間をかけて議論すべきだと思う。

【会長】

児童数の実績値で、平成31年4月1日現在の0歳児は292名であったのが、令和2年4月1日現在の1歳児は307名、令和3年度の2歳児は310名と増えている。これは転入によるものという解釈でよいか。転入が増えれば供給(保育の量の受け皿)が足りなくなることもありうる。転入等の社会増については量の見込みに入っていないということか。

【事務局】

お見込みのとおりである。5年前(平成29年度)の第一期計画の間見直しの際にも本会議(東海村子ども・子育て会議)で議論したが、社会増・社会減の動向を把握して計算式で表すことは困難であるという結論になり、転入出などは見込の数に含めないことになった。今回も同様の考えで、住民基本

台帳の実績を基に算出している。

【委員】

保育園に対する村民の要望、サービスを拡充してほしいといった意見は村で把握しているのか。人口が減少していく中、入所児童を確保するためには保護者ニーズに沿って園運営の内容を改善していく必要がある。どういう保育園であれば利用したいか、例えば病児保育や短時間保育、休日保育など、小規模保育園では対応が難しいものもあるが、できるところからサービスを拡充していきたいと考えている。村ではそういう要望を受けているのか、それとも特段把握はしていないのか。

【事務局】

東海村子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、保護者ニーズを把握するため、5年に1度のアンケート調査を行っているが、毎年の実施というのは難しい。公立に寄せられている要望・期待としては、働く保護者が増えている中で、朝夕の長時間保育の希望等がある。現在待機児童は0だが、特定園を希望する入所保留者は数十名存在する。そういった方々の御意見などもあるので、これからも丁寧に聞いていきたい。

【委員】

入所保留者は希望する保育園・認定こども園の定員が空くのを待っているが、その要望に対応するためには施設規模を拡大するほかなく、民間施設側としては簡単に対応できるものではない。本当にその園でなくてはいけないのか、それとも実際は他の園でも入園可能であるのか。他の園に入園可能であれば、定員は充足するし、入所保留者も減少する。村としては、保護者の要望を聴き取ったうえで相談を行っているのか、それとも保護者が持参した希望園の申請をそのまま受付けているのか。

【事務局】

入所希望施設は申込みの際に必ず確認し、希望施設以外は受入れ可能であっても案内できないことや、希望施設が少ない場合は入所しづらくなってしまふことを説明している。希望施設が多いほど入所しやすくなることから、病児保育や休日保育、預かり時間といった保護者ニーズや家庭の状況を聴き取ったうえで、保育ニーズに合致している施設を紹介するとともに、なるべく多くの施設を希望するよう案内している。

【委員】

病児保育の要望もあるとのことだが、現在実施していない園が新規で実施することは難しい。村の病児・病後児保育施設「るびなす」や既存園で定員を増やしてもらうしかないが、自園で対応できるようなニーズであれば対応したい。個々の園としての取組も大切だが、全園でもっと協力して、例えばこちらの園では保育士が足りない、あちらの園では足りているというときに上手くやり繰りできないか。国でもそういう共同化を進めている。事業などの対応できない部分はともかく、弾力的な運用などで可能な限り保護者のニーズに応えていきたいと思う。村の窓口などでもきめ細かく保護者ニーズに対応してもらいたい。

【会長】

利用者支援事業の中でも、保護者への情報提供という役割がある。村では利用者支援事業として、とうかい村松宿こども園の子育て支援室内に「子育て支援コーディネーター」を、保健センターに子育て世代包括支援センター「はぐ♡くみ」を設置していると思うが、それぞれの事業と子育て支援課で情報共有はしているのか。逆に、子育て支援課から利用者支援事業の担当者に情報提供をすることはあるのか。

【事務局】

利用者支援事業の担当と子育て支援課で情報共有している。子育て支援課から情報提供するということはあまりないが、例えば保護者から「子育て相談をしたいが場所が分からない」といった相談があれば、とうかい村松宿こども園の子育て支援室や「はぐ♡くみ」を案内することはある。

以上